

## 平成 28 年度 第 1 回能登町公共事業再評価委員会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 8 月 31 日（水） 15:00～
- 2 場 所 能登町役場（能都庁舎）3 階 研修室
- 3 出席者 町 長 持木 一茂  
委 員 山本 勉、森田 敏彦、福池 正人、中谷 清登、大窪 直二  
事務局 赤阪 浩幸、今井 久幸、本井 敬、道下 康郎  
説明委員 農林水産課 鏡島課長補佐、山下主事
- 4 会議の概要
  - (1) 林道開設事業 赤畑線
  - (2) 結果の審議、意見具申内容の検討

### 議事の要録

事務局 ただいまより、平成 28 年度第 1 回能登町公共事業再評価委員会を開催します。  
会議に入ります前に、委嘱状の交付を行います。

（各委員に町長より委嘱状を交付）

それでは、開会にあたりまして、持木町長よりご挨拶を申し上げます。

町長 本日はお忙しい中、ご出席していただきましてありがとうございます。  
今年度は、4 月の熊本地震をはじめ、最近では季節外れの台風の発生など、多くの被害状況を目の当たりにしますと、当町においても決して人ごとではなく、防災に対してはより一層意識を高めていかなければならないと感じております。そういった中で能登町の公共工事のひとつひとつが、住民生活に密着したもののばかりですが、これまで以上に、災害に強い公共工事のあり方を検証し取り組んでまいりたいと考えております。  
今回、この公共事業再評価委員会におきましては、21 年度には農村総合整備事業の 1 件、23 年度には水道事業 2 件、下水道事業 1 件、林道開設事業 2 件、24 年度には水道事業 1 件、林道開設事業 1 件をご審議していただきました。町の財政状況や県の財政事情によりまして予算の調整をしながらではありますが、コスト削減や自然環境への影響を配慮しながら事業を実施したつもりであります。  
今年度は林道開設事業（赤畑線）が該当するため、委員の皆様には再評価をお願いするものです。経験豊富な委員の皆様には、いろんな角度から事業を見ていただきまして、ご意見をいただきたいと思っておりますので、なにとぞ慎重なご審議そしてご協議をいただけることを重ねてお願い申し上げます、開会

のご挨拶とさせていただきます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 どうもありがとうございました。この後、町長は公務のため、退席となりますのでよろしくお願いいたします。

(町長退席)

続きまして、公共事業再評価委員会の設置要領に基づきまして、正副委員長の選任をお願いしたいと思います。なお、委員長につきましては委員による互選で決定し、議長を務めることになっております。また副委員長につきましては委員長が指名をすることになっておりますので、まずは委員長の選任をお願いいたします。

委員 山本委員が適任ではないでしょうか。

事務局 ただいまの推薦に異議はございませんでしょうか。

(全員異議なし)

では山本委員に委員長をお願いしたいと思います。

続いて、委員長に副委員長を指名していただきたいと思います。

委員長 森田委員をお願いしたいと思います。

(森田委員了承)

事務局 委員長に山本委員、副委員長に森田委員ということに決まりましたのでよろしくお願いいたします。

委員長 それでは委員長が議長を務めるということですので、委員の皆さんには議事進行にご協力いただき、しっかりと再評価をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今回の議題であります公共事業について、みなさんのご意見をいただきたいと思っておりますので、まずはこの事業について説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 この委員会は公共事業の効率性、及びその透明性の一層の向上を図るため事業の採択後、長期間が経過した事業について再評価、または必要に応じてその見直しを行い、事業の継続等の対応方針を決定することを目的とするものでございます。今年度の対象事業は農林水産課の事業で1件ございますので、担当課の方から対象事業についての詳細な説明をさせます。

- 説明員 (別添チェックリストにより事業概要説明)
- 委員長 担当課のほうから説明をいただきました。今の説明の中でお聞きしたいことありましたら、質問をお願いいたします。
- 委員 今回再評価の対象となっているこの事業は、何か問題があったから対象となっているのか。
- 事務局 公共事業再評価実施要綱に基づき、事業採択後一定期間（5年）が経過する時点で継続中の事業を見なすし再評価することとなっているためです。
- 委員 事業が長年にわたっているのはなぜですか。
- 説明員 平成 22 年度が完了予定だったが、事業費の縮小と積雪による影響で工期が延びています。
- 委員 あとどれくらい残っているのか。
- 説明員 残り延長 5 7 1 m となっています。
- 委員長 他に質問等がないようでしたら、これで担当課からの事業内容の説明については終わりにしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。  
(全員異議なし)  
この後、この事業のこれからの方針を委員の皆さまと話をし、町長に具申するという流れになりますのでよろしくお願いします。  
それでは農林水産課のみなさん、有難うございました。  
(説明員 退席)
- それでは、審議に入りたいと思います。ただ今説明がありました事業について、委員会の意見を取りまとめたいと思います。ご意見がありましたら、基本的には継続なのか中止なのか、それから、継続でもここだけは注意してほしい、という意見をつける言葉があるのか、その辺についてご意見がありましたら遠慮せずに発言してください。
- 委員長 特にないようでしたら、投資効果、事業をめぐる社会情勢や地元の合意形成、自然環境に対する影響などに配慮しながら事業継続として町に具申してもよろしいでしょうか。  
(全員異議なし)

事務局     それではこのあと具申を委員長より町長に渡しますので、応接室の方へ移動していただきたいと思います。  
              (応接室へ移動)

委員長     本委員会の意見を具申いたします。  
              (町長へ手渡しし閉会)